

令和2年度第3回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 令和2年11月16日(月) 午前10時00分～10時50分
- 2 開催場所 市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員8名、事務局4名、傍聴人0人
- 4 議事 (1) 令和元年度に実施したパブリック・コメント手続の運用評価(パブコメ未実施のものがないか)について
(2) 答申書(案)について

○事務局 　　ただ今より、令和2年度第3回宝塚市パブリック・コメント審議会を開催する。本日の出席者は委員8名中8名で全員出席となり審議会は成立する。傍聴者は0名。

○会長 　　それでは議事に入る。議事1 令和元年度に実施したパブリック・コメント手続の運用状況評価について、事務局から報告する。

○事務局 　　パブリック・コメントを実施しなければならない市の重要案件を審議する、都市経営会議の議題を調査したところ、令和元年度においてパブコメを実施しなければならないにもかかわらず、実施していない案件はありませんでした。

○会長 　　このことについて、何か意見はあるか。

○委員 　　市の重要な計画や条例であるパブコメ対象案件が1件というのは、市の未来や将来を決めるという点から寂しい。案件が1件というのは、少なすぎるのではないか。

○会長 　　この点について、事務局説明をお願いします。

○事務局 　　件数については、当初他に2件該当案件はあったが、計画等の進捗状況が遅れていることから、内部協議中となった。加えて、上位計画である総合計画に合わせて、他の計画が見直しの対象となっている。今年度、来年度には、案件数が増えることが予想される。

○委員 　　ばらつきがある状態である。

○会長 　　上位計画のパンに合わせて、関連がある他の計画の見直しがなされる。今後は、見直し時期が集約される。

○会長 　　続いて、議事2 答申(案)について、に入る。

　　前回までの審議の結果を答申(案)としてまとめていただいた。答申(案)に追加・修正する箇所があるなら、ご意見をいただき再度まとめていただき、最終市長に答申する。事務局より答申(案)について説明をお願いします。

○事務局 　　答申(案)について、内容を説明する。概ね肯定的に判断した。

- ・複合的な計画であり、市民にとっては分かりにくい。
- ・達成年次、到達目標数値が欠けていた、抽象的である表示があった。
- ・文言修正等があり、意見募集前の確認の徹底が必要である。
- ・未実施案件なし
- ・運用状況は、おおむね適正に運用されていた。
- ・来年度についても適正に意見募集等が行われることを期待する。

- 会長 この件について委員からご意見をいただきたい。
- 委員 答申（案）には、意見なし。ただし、市の情報が市民に上手く伝わっているのか。市の情報発信が適正に行われているのか。組織が縦割りで、計画がうまく連携できているのかどうか。表現方法があいまい、数値化できていない点もある。
- 委員 答申（案）には、意見なし。情報の発信と市民である受け手の方が成熟できていない。市民と市民を結ぶことが行われていない。団体や組織の連携が必要である。市民は、施策を点でしか見ていない。点と点を結んで、全体を見る努力が必要であるが、そのような市民を育成するのは、市の役割である。
- 委員 答申（案）については、意見なし。市の情報の伝え方に工夫が必要である。パブコメを出す担当課が、市民との間の情報のやり取りが雑である。
- 委員 答申（案）については、意見なし。事務局は、担当課に対して審議会で議論した核となる部分をフィードバックすることが必要である。「市民」の定義をすることなど、市民教育、市民自覚教育が必要である。
- 委員 答申（案）の文言について、一部疑義があったが、協議の上修正等はない。
- 会長代理 責任は、事務局である。この文言は、事務局から報告を受けたことを記載している。
- 委員 意見募集で、利害関係者からの意見が多かった。市民の意見をもらって、市は今後どうしていくかを考えるべきである。PDCAサイクルが回るように工夫して欲しい。対象案件が1件で、現実に合わせてパブコメの対象である計画の時期に合わせるべきではないか。不都合な情報は、市は積極的に出すべきである。市には、審議会数が多い。審議会の在り方を考えるべきである。
- 会長 答申（案）については、修正なしでどうか。
- 会長代理 評価シートの作成は、形式的になる。実際にはどうか。答申（案）の文言を考える。審議会の議論対象が限定される。重要度があるものが対象である。

- 会長 本審議会の役割は、条例の改正、計画の策定に関する審議内容に限定されている。議員立法は、審議会の審議対象外である。審議内容が会議録に残り、公開され、議会、市民の目に触れる。「市民は情報を受け取っていないのか。」については、市民にわかりやすく伝えるため概要版を作成し、概要版を工夫することもかなり浸透してきたと思うが、それでも見ない人がある。市民に届かない壁を議論してもいい時期ではないか。市民が成熟していない。市が持っている市民政策は何か。市民の定義について考えるべきである。(三層の市民)
- パブコメを条例化の経過について、ある市では、パブコメを情報公開制度として行っている。
- 行政側の努力は、この計画が他の計画と関連することなど、市民にメッセージを送るなど情報発信に工夫をするべきである。(アライバイ作りからファンクラブメンバーに)
- 市の弱点の公表は、行政を自己評価することである。
- 委員 市民が自分自身の関心のある、関係のある情報に対しても行動することが市民である、と市民を定義する必要がある。地域、行政、市民との連携を強化する必要がある。
- 委員 他の個人、組織が行うことに批判・非難することが多い。良い意味での市民ばかりではない。
- 会長 答申(案)の文言について、一部修正を行うことを会長代理に一任する。→ 全員了承する。
- 会長 会長代理による文言修正後、各委員に答申(案)の送付を行いますので、ご確認をください。
- それでは、事務局から何か連絡事項はありますか。
- 事務局 答申をまとめ後、12月23日(水)午前10時～、場所は特別会議室において、市長に答申を行う。日が近づけば、各委員に通知します。
- 以上で本日の審議会を終了する。